4
2013
April
No.384

忍野中学校卒業式

OSHINO
広報おしの

健康メモ

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)予防接種を受けましょう!

麻しんは、罹患すると重い後遺症を残す恐れがある病気です。2007年には、10代～20代の方を中心に麻しんが大流行しました。十分な抗体をつけるために、必ず2度の予防接種をしましょう。

●平成25年度の対象者

対象者	接種できる期間
1期:1歳～2歳のお子さん	1歳の誕生日～2歳の誕生日の2日前まで
2期:保育園・幼稚園の年長さん(H19.4.2～H20.4.1生まれ)	平成25年4月1日～平成26年3月31日

●予診票について

「すくすく手帳」に入っているか、平成19年に郵送してあります。予診票を紛失された方は、再発行できますので、母子健康手帳を持参し保健福祉センターへ来所してください。

平成25年4月1日からBCGの対象年齢が拡大されます!

平成25年2月1日の予防接種法施行令改正により、ＢＣＧの対象年齢が「生後6カ月に至るまで」から「生後1歳に至るまで」に拡大されました。平成25年4月1日からは、1歳の誕生日の前日までＢＣＧが受けられるようになります。また、対象年齢の拡大と併せて標準的な接種期間も「生後5カ月に達した時から生後８カ月に達するまでの間」となります。

現在配布している予診票は、対象年齢が6カ月までとなっています。平成25年4月1日以降、1歳に至るまでの子で受けていない方はそのまま予診票が使用できます。

長期療養により定期予防接種が受けられなかった方へ

平成25年1月30日の予防接種法施行令改正により、免疫機能の異常など長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことで、やむを得ず対象年齢期間に定期予防接種が受けられなかった方は、対象年齢を超えていても定期接種として予防接種が受けられるようになりました。

《注意事項》

■対象者　対象になる疾患は、予防接種法施行規則で定められています。主治医にご確認してください。

■対象期間　重篤な疾病等が快復して、主治医の許可が得られてから2年までの間（ただし、2年が経過していなくても四種混合ワクチンは満15歳まで、ＢＣＧは満4歳の誕生日を過ぎると定期予防接種として受けられません。）

＊対象になると思われる方は、接種する前に福祉保健課予防接種担当までご相談ください。

福祉保健課　☎84－7795

●村税の納付は、口座振替にしましょう。税金の納め忘れがありません。

総合健診申し込みはがきは出されましたか？

広報3月号に掲載しましたが、総合健診は申し込み制となっています。
5月22･23･24･27･28･29日に総合健診の受診希望者は、問診表発送の準備もありますので、4月中旬までに返信はがきを送付して下さい。（＊健診料金につきましては、送付される問診表に記載されています）
なお、健康保険証を確認いただき被保険者本人の方も、がん検診のみ受診出来ますので、会社でがん検診を実施していない方は、この機会に受診しましょう。

特定健診受診券の手続きをしましょう!

今年度40歳以上･社会保険の被扶養者の方で村の総合健診の基本健診（循環器健診）を受診される方は、特定健診の受診券の手続きをして下さい。特定健診受診券が健診当日ありませんと、基本健診を申し込まれていても受けることが出来なくなります。受診券について詳しくは各保険者にお問い合わせください。
（※注）忍野村国民健康保険の方は、特定健診受診券は発行していませんので、総合健診当日必ず保険証を御持参下さい。

下記の対象者にがん検診無料クーポン券を送付します。これを機会にがん検診を受けましょう。（検診は無料です）

平成25年度に下記の該当年齢にあてはまる方を対象に、5月下旬頃がん検診無料クーポン券と手帳を郵送します。無料クーポン券が届きましたら、同封の案内書をご覧いただき、この機会にがん検診を受けましょう。

子宮頸がん検診無料クーポン券対象者		乳がん･大腸がん検診無料クーポン券対象者	
年　齢	生　年　月　日	年　齢	生　年　月　日
21歳	平成　5年4月2日～　6年4月1日	41歳	昭和47年4月2日～48年4月1日
26歳	昭和62年4月2日～63年4月1日	46歳	昭和42年4月2日～43年4月1日
31歳	昭和57年4月2日～58年4月1日	51歳	昭和37年4月2日～38年4月1日
36歳	昭和52年4月2日～53年4月1日	56歳	昭和32年4月2日～33年4月1日
41歳	昭和47年4月2日～48年4月1日	61歳	昭和27年4月2日～28年4月1日

【注】ただし、乳がん検診は女性のみです。

保健師日記

新学期・新年度の慣れない環境からくる緊張の連続で、心身のバランスが崩れがちです。ストレスをため込まずリラックスできる時間を持ちましょう。音楽を聞いたりスポーツをしたり気分のリフレッシュをしましょう。

●問い合わせ　　忍野村役場

●村税の納付は、口座振替が便利です。一度申し込むと翌年度も自動継続されます。

地域の子どもたちの遊びの場 vol.83

おしのじどうかん お知らせのページ

ミニミニ工作①

ミニミニ工作②

チョコレート作り

わなげ大会

料理教室

切り絵教室

メロンのつどい

フルーツポンチ誕生会

乳幼児親子のひろば

フルーツポンチ

【時間】平日　午前10時～午後２時

★年齢別つどいのひろば★　午前10時30分～　※「つどいのひろば」はお休みです

♪平成25年4月2日以降に生まれた赤ちゃんは（さくらんぼ）となり、5月からの年齢別つどいはありませんが、通常の乳幼児親子のひろば『フルーツポンチ』の利用はできます

★フルーツポンチ誕生会★　22日（月）午前10時30分～　～こいのぼりとあそぼう！～

♪誕生月のお子さんは誕生カードを作成できます。15日までに申し込みをしてください。

♪15日（火）「みんなであそぼう！」を開催します
新しいお友だちの参加もまってます！（TEL受付可）

小学生対象 放課後教室
［開館時間］放課後～午後６時

★ミニミニ工作★
●17日（水）午後3時20分～　定員15名（自由来館児童）　☆ビーズアクセサリー！☆

★チャレンジデイ★
●24日（水）午後3時20分～　定員16名（自由来館児童）　☆ターゲットゲーム！☆

イベントのお知らせ

★国際交流★
■日　時　4月23日（火）　午後3時30分～
■定　員　30名
～外国の遊びを楽しもう！～

★花の都　館外活動（児童館～花の都公園）★
■日　時　4月27日（土）　午前9時30分～午後3時30分
■定　員　20名（1、2年生は保護者同伴）
～春の季節をあじわおう！～
♪詳細は、小学校を通じて配布するチラシで確認してください。

●村税の納付は、口座振替にしましょう。税金の納め忘れがありません。

●村税の納付は、口座振替が便利です。一度申し込むと翌年度も自動継続されます。

★地域包括支援センターとは…

地域包括支援センターは、介護や健康、医療などさまざまな面から、忍野村で暮らす高齢者のみなさんを支える相談機関です。高齢者のみなさんはもちろん、そのご家族や高齢者の近所にお住まいのみなさんからもご相談いただけます。住み慣れた忍野村で安心して暮らしていけるよう、関係機関や専門機関と協力しながら問題解決に努めます。困ったことがありましたらご相談ください。

※職員が訪問・相談等で席を外している場合もあります。事前にご連絡でお約束を頂ければ、ゆとりをもってご相談に応じることができますので、ご協力をお願いします。

★地域包括支援センターは、こんなしくみになっています。

いろいろな相談ごと、たとえば…

- 知り合いの１人暮しの高齢者が、最近閉じこもり気味のようで心配
- 介護サービスを利用したいけど、どうしたらいいのか分らない
- 病院から退院するけど、家族だけで介護するには不安がある
- 最近体調が悪く、体が弱ってきたような気がする
- 認知症状で困っている。認知症について知りたい
- 今後の財産の管理に心配がある
- 虐待にあっている高齢者を知っているけど、どうすればいいのか分からない
- 消費者被害にあってしまったかもしれないけど、どうしたらいいのか分らないなど…

来所できない方はご自宅に訪問いたします。

相談　支援

忍野村地域包括支援センター

センター長（1名：兼務）

保健師（1名）

社会福祉士（2名）

連絡先　☎20－5211
（忍野村保健福祉センター内）
各種機関と連携をとりながら、地域のみなさんを支えます。

※H25年4月1日現在、主任ケアマネージャーは不在です。

見守りのネットワーク

行政機関　医療機関　ケアマネージャー　社会福祉協議会　民生委員　介護サービス事業所

●地域の皆さんのご相談状況（H24.3.1～H25.2.28　ご相談の実人員72人）

《年代》

年　代	男	女	合計
40 代	1	0	1
50代	1	1	2
60代	4	5	9
70代	13	13	26
80代	13	12	25
90代	2	7	9

《世帯の状況》

世帯	人数
１人暮らし世帯	13
老夫婦世帯（親子２人を含む）	17
複合世帯	42

※その他継続相談の方も多数いらっしゃいます。

《主な相談内容》

内容	件数
介護保険サービス	46
在宅福祉サービス	8
経済困難・医療費補助	4
施設入所	2
その他生活支援	10

学生の皆さん、学生納付制度をご存知ですか？

☆万一のリスクに備え、学生の方は申請を！

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがありますが、学生納付特例が承認された期間は障害基礎年金の受給資格要件に含まれます。学生であって保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算には含まれません。将来の年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付（追納）することができる仕組みになっています（承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります）。

☆ほとんどの学生が納付特例の対象に！

対象となるのは、大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校（1年以上の就学課程に限る）に在学する20歳以上の学生です。また、夜間・定時制・通信課程も含まれるので、ほとんどの学生の方が対象となります。

申請は、住民票を登録している市区町村役場の国民年金担当窓口に提出してください。申請の際には基礎年金番号が確認できる書類（年金手帳など）と学生証（または在学証明書）が必要となります。

なお、前年の所得が一定額以上の場合は、申請が承認されない場合があります。また、前年度の所得を確認する必要があるため、申請は毎年必要です。なお、平成24年度中に学生納付特例制度を利用し、平成25年度についても引き続き同一の学校に在学を予定されている方へは、はがき形式の申請書が届きますので、平成25年度も学生納付特例制度を利用する方は、そちらに必要事項を記入していただき、ポストへ投函してください。

学生納付特例に関するご質問等は、忍野役場住民課（☎84-7796［住民課直通］）または大月年金事務所（☎0554-22-3811［代表］）へお問い合わせください。

☆これから平成24年度の学生納付特例の申請をされる方へ！

平成24年度分の学生納付特例の申請ができるのは、本年4月受付分までとなります。まだ、平成24年度分の学生納付特例を申請してない学生の方は、4月中までに申請の手続きをお願いします。特に平成25年2月から3月（4月1日生まれを含みます）生まれの20歳加入者につきましては、期間が短く、届出の遅れから承認が受けられない場合もありますので、特にご注意をお願いします。

◎6月の年金相談日は、12日（水）午前9時～午後4時です。

～国民年金の納付は、口座振替が便利でお得です～　申込書は役場住民課にあります。

●問い合わせ　日本年金機構　大月年金事務所　☎ 0554-22-3811（代）
忍野村役場 住民課　年金担当　☎ 0555-84-7796（住民課直通）

●村税の納付は、口座振替にしましょう。税金の納め忘れがありません。

四季の杜 写真・絵手紙美術館情報
（岡田紅陽写真美術館・小池邦夫絵手紙美術館）

第23回 富士忍野グランプリフォトコンテスト入賞作品展

今回で第45回を迎える富士忍野グランプリフォトコンテスト。一年を通じて、撮影スポットには多くのアマチュアカメラマンが訪れ、忍野から見る富士山に魅了されています。近年はデジタルカメラによる作品の応募も増え、フォトコンテストに応募される作品も新たな表現へと変貌を遂げています。

フォトコンテストでは、四季折々の忍野村と富士山の共演をご覧いただけます。一瞬の美しさを捉えた作品、春の和やかな一場面を切り取った作品など、さまざまな富士山に出会うことができます。是非ご来場下さい。

■展示期間　開催中～5月8日(水)
■会　　場　岡田紅陽写真美術館　企画展示ホール

前回のグランプリ「霧氷」　後藤重行さんの作品

これまでの入賞作品

企画展
小池邦夫の絵手紙交流展

■展示期間　5月10日(金)～6月28日(金)
■会　　場　岡田紅陽写真美術館 企画展示ホール
■入 場 料　300円（村民は無料）

絵手紙の創始者小池邦夫。その絵手紙普及活動の一環として、作家、芸術家、歌手、文化人など各分野で活躍する人々へ絵手紙を送りました。小池に送られた絵手紙の中には、普段は知ることのできない著名人の素顔が表現されています。彼らとの交流の軌跡は、絵手紙の持つ人と人をつなぐ力や表現世界の奥深さを感じさせます。

個性豊かな絵手紙が皆様をお待ちしております。是非、ご来場ください。

●絵手紙体験受付中●

絵手紙体験希望の方は必ず事前に美術館にお問い合わせください。

[ご注意]
イベント開催時やインストラクターが不在の時は、絵手紙体験はお休みとなります。

□料　金　200円(道具一式貸出、ハガキ付)
忍野村民の小学生以下のお子様は無料で体験できます。
□問い合わせ　☎84－3222(美術館)
※ゴールデンウィーク期間中(4月30日～5月5日)は無休です。

●村税の納付は、口座振替が便利です。一度申し込むと翌年度も自動継続されます。

固定資産税の納期限変更等のお知らせ

■固定資産税の納期限の変更について

平成25年度から固定資産税の第1期・前納の納期限が5月末日に変更になります。
（※納期限が休祝日の場合、翌日になります。）
それに伴い、固定資産税の納税通知書も5月上旬の発送になります。平成25年度以降は毎年5月31日になりますのでご協力ください。

【平成25年度の場合】

変　更　内　容	変　更　前	変　更　後
納　　期　　限	４月30日	5月31日（金）
納税通知書発送	４月上旬	5月上旬

■固定資産価格等縦覧期間について

《縦　覧　期　間》4月1日（月）から5月31日（金）までとなります。
《縦　覧　場　所》忍野村役場　税務課
《縦覧できるもの》土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格が記載されているもの）
家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されているもの）
《縦覧できる方》忍野村内にある土地または家屋の固定資産税の納税者
忍野村内にある土地または家屋の固定資産税の納税者の同意を得た人
忍野村内にある土地または家屋の所有者で固定資産税の納税者の納税管理人
※土地のみ、家屋のみの納税者はそれぞれの縦覧となります。
《そ　の　他》縦覧できる方かどうか確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証等本人確認ができるものをご持参下さい。
代理人の方が、縦覧に来られる場合は必ず委任状をご持参下さい。
※忍野村役場が閉庁日の場合は縦覧することはできません。

■共有している固定資産税の課税方法の変更について

平成25年度から共有の固定資産の課税方法が変更になります。変更後は例①、例②のとおりになります。
（例①）平成24年度まで持分に応じて、税金を分けて納付書を送付させて頂いた方は、平成25年度から代表者のみに、納税通知書・課税明細書・納付書を送付します。代表者以外の構成員の方には課税の内容の納税通知書・課税明細書を送付します。
（例②）平成24年度まで代表者のみに納付書を送付していた方につきましては、構成員の方に課税の内容等をご確認していただくために、納税通知書・課税明細書を送付します。

（例①）

今まで、持分に応じて固定資産税が課税されていた場合
忍野村に所在する土地をＡ・Ｂ・Ｃの３人で共有し、Ａが代表者の場合
平成24年度まで　Ａ→「Ａ外２名様分」で納税通知書・課税明細書・納付書を送付
Ｂ→「Ａ外２名様分」で納税通知書・課税明細書・納付書を送付
Ｃ→「Ａ外２名様分」で納税通知書・課税明細書・納付書を送付
※各持分に応じた納付書を送付していました
平成25年度から　Ａ→「Ａ外２名様分」で納税通知書・課税明細書・納付書を送付
Ｂ・Ｃ→納税通知書・課税明細書を送付
※Ａには、Ｂ・Ｃの税金も含まれています。

（例②）

今まで課税が代表者の場合で代表者のみに、納付書等が送付されていた場合
忍野村に所在する土地をＡ・Ｂ・Ｃの３人で共有し、Ａが代表者の場合
平成24年度まで　Ａ→「Ａ外２名様分」で納税通知書・課税明細書・納付書を送付
Ｂ・Ｃ→　通知なし
平成25年度から　Ａ→「Ａ外２名様分」で納税通知書・課税明細書・納付書を送付
Ｂ・Ｃ→納税通知書・課税明細書を送付

●問い合わせ　忍野村役場　税務課　☎84-7797

●村税の納付は、口座振替にしましょう。税金の納め忘れがありません。

平成25年度　犬の登録と狂犬病予防集合注射について

犬の登録と狂犬病予防集合注射を次のとおり実施します。

●犬の登録

・犬を飼い始めて（生後９０日以内の場合は９０日を経過して日）から３０日以内に登録をしてください。
・登録された犬が死亡あるいは飼い主の変更などがあった場合は、環境課まで届出をしてください。

●予防注射

・狂犬病予防法第５条の規定により、犬の飼い主は、生後９１日以上の飼い犬に毎年１回狂犬病予防注射が義務付けられています。
・各会場とも開始直後は混雑が予想されますので、時間に余裕がある場合は、実施時間後半にお越しください。
・会場には多くの犬が集まるため、犬が興奮することがあります。必ず犬を抑えられる人が連れてきてください。
・犬が興奮して逃げ出したり、人や他の犬にかみついたりしないように必ず首輪に引き綱をつけてください。

●持ち物

［登録済みの場合（１頭あたり）］
・集合注射案内ハガキ　・接種費用　２,８５０円　・注射済票交付手数料　５５０円
［新規登録の場合（１頭あたり）］
・接種費用　２,８５０円　・注射済票交付手数料５５０円　・登録手数料３,０００円
※つり銭のないようご協力をお願いします。

【平成25年度狂犬病予防集合注射日程】

	実施月日(曜日)	実　施　場　所　等	実施時間	担当獣医師
第1次集合注射	4月3日(木)	内野地区(内野コミュニティ前)	午前9時30分～正午	山口獣医師 ☎22-1811
	4月4日(木)	平山地区(平山自治館前)	午前11時～11時30分	
		忍草地区(忍草コミュニティ前)	午後1時～3時30分	
第2次集合注射	5月下旬～6月初旬	村内全地区の第1次集合注射の未済犬が対象となります。(保健福祉センター前)	未　定	

訪問による狂犬病予防注射の取りやめについて

狂犬病予防法第5条の規定により、犬の飼い主は、生後91日以上の飼い犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることになっています。

忍野村では、毎年5月下旬から6月初旬にかけて、集合注射を済ませていない犬を対象に訪問注射を行ってきましが、諸般の事情により、平成25年度からは訪問注射をとりやめとし、「第2次集合注射」として変更実施することとなりました。

第2次集合注射は、犬の体調が優れないなどの理由により、第1次集合注射が受けられなかった犬を対象としています。第1次集合注射あるいは動物病院にて実施されるよう飼い主のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ　忍野村役場　環境課（保健福祉センター内）　☎84-7795

●村税の納付は、口座振替が便利です。一度申し込むと翌年度も自動継続されます。

Oshino harmony plan

一人ひとりが心豊かに　いきいきと暮らせる社会を目指して

忍野ハーモニープラン推進委員になって

忍野ハーモニープラン推進委員　湯山重子

時の経つのは早いもので、三度目の婦人会も３月で任期も満了となります。一度目と二度目にはなかったハーモニープラン推進委員という大役を仰せつかり、パートナーも同級生だったせいか出席できるイベントには参加させて戴きました。

山梨県立共同参画推進センターぴゅあ富士（都留市の女性会館）で、ぴゅあ富士フェスティバル２０１２『ぴゅあ富士でみんなの想いをひろげよう』をテーマにしたイベントが10月20日、21日の２日間にわたって行われました。

私たちは２日目に参加し、活発な活動を目の当たりにして驚きました。大研修室では、都留市出身でNHKアナウンサーの国井雅比古さんの記念講演会があったので、それも丁度いい機会だと思い拝聴させて戴きました。１５０名ほどの席は満席で立っている人もいました。テーマは『旅して出合った女性たち』。旅先での女性の強さ、優しさなど現代の女性たちと違い、働き者で控えめだけど芯の強さを持っているという話を聞いて、ああ忍野の女性も似ているなと思いました。帰り際、丁度一緒になった国井さんを、お見送りをする形になってちょっと嬉しかったです。『TVで見るより小柄だね』と友人…。

次に私たちが参加させて戴いたのが、『日本女性会議仙台』。２泊３日で仙台へ、日本全国から２千人もの人が集まりました。北欧ノルウェーからも女性議員が来て、迫力のある会議でした。

２日目は、午前９時より午後５時迄会議、６時30分より、宮城女性議員の集い『おんなの語り場』というイベントに出席しました。被災地の女性を中心に各班に分かれての語り合い、イギリス・イタリア・スリランカの人達もスカイプで参加して２時間はあっという間に過ぎてしまいました。

帰りの日には、被災地を廻り、バスから下りてみんなで両手を合わせ合掌しました。復興は非常に大変だと思いました。短い時間でしたが貴重な体験をさせて戴きありがとうございました。おかげさまで今でも被災地で知り合った人たちとの交流は続いています。

また、内野区会、忍草区会、ファナック社宅の人々との意見交換会では『防災』がテーマでしたが両地区から活発な意見が出ました。忍草地区の備蓄の多さには驚きました。各家庭でもいつか起こりうる突然の災害に対処できるよう、備える気持ちが大切ではないでしょうか。

忍野村ではまだまだ知れ渡っていないハーモニープラン推進委員の今後のご活躍をお祈りいたします。

●村税の納付は、口座振替が便利です。一度申し込むと翌年度も自動継続されます。

富士山と富士五湖を楽しむポータルサイト

富士山モ～ルが開設いたしました！

富士五湖地域の６市町村（富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・鳴沢村・忍野村・山中湖村）で協力連携して運営する富士山モ～ルが開設いたしました。

地域全体の情報を『グルメ』『観光』『ショッピング』『宿泊』『ビジネス』『暮らしに便利な情報』に分け、サイトにアクセルすることにより地域の情報を一体的に得られるようにしました。

また各カテゴリー名にそれぞれ「富士の麓で満足感」「富士の自然・歴史・文化を体感」「富士山からの恵み」「富士の麓でくつろぐ」「富士の麓の元気な企業」「富士の麓に暮らす」とサブタイトルを付け、富士山の恩恵にあやかるサイトとして情報発信することにより、地域全体が活性化することを目指していきます。

「富士山モール」で検索するか「http://223mall.com」でアクセスしてください。

また、富士山モ～ルへの参加も随時募集しております。

この地域で事業や活動を行っている方が対象です。

●参加についてのお問い合わせ　忍野村役場　企画課　富士山モール担当　☎84-7738

●村税の納付は、口座振替にしましょう。税金の納め忘れがありません。

村からのお知らせ

住民課より

住民基本台帳法第十一条第三項及び第十一条の二第十二項の規定により、平成24年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について報告します。

■**問い合わせ**
忍野村　住民課
☎0555－84－7796

請求機関の名称	使用目的	閲覧範囲	閲覧年月日
福祉保健課	県民敬老祝金支給事業	M45.4.1～T1.9.15	24.6.7
	山梨子育てプラン事業	全村民	24.7.3
建　設　課	県土整備部調査	全村民	24.7.10 24.7.11
ＮＨＫ甲府	ＮＨＫ視聴率調査	内野の明治～平成17年生まれ男女14名	24.4.19
山梨総合研究所（山梨県委託）	県民意識調査	20歳以上男女20名	24.7.3
山梨県教育庁	青少年の意識と行動調査	18歳～30歳男女25名	24.9.5
㈱サーベイリサーチセンター（総務省委託）	通信利用動向調査	20歳以上男女172名	25.1.8
陸上自衛隊	自衛官募集事務業務	H7.4.2～H8.4.1	25.2.19

（平成24年4月1日～平成25年2月20日現在）

地域振興課より

平成25年度忍野村ミニ農園利用者募集について

■**農園の内容**
［場所］土手下地区（忍草1000－33・1000－40）・ファナック地区（忍草3474－1）
［面積］1区画50㎡前後（応募状況により調整）
［料金］農園の利用は無料（種苗、肥料、水及び耕作にかかる費用は、自己負担となります。）

■**貸付の条件**
・忍野村に住所を有する者とする。
・営利を目的として作物を栽培することをしてはならない。
・一世帯の申込み数は、一区画までとする。ただし、申込数が、応募を満たないときは、2区画を限度とし、貸付けるものとする。
※両区画への応募はご遠慮願います。
※申込が応募した数を上回る場合は抽選とします。

■**応募期間**
平成25年4月8日(月)から4月15日(月)まで（受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとし、土日は受付を行いませんのでご了承願います。）

■**応募方法**
忍野村役場地域振興課窓口にて、申込書の記入をお願い致します。（電話での申込みは受付を行いませんのでご了承ください。）

■**申込み・問い合わせ**
忍野村役場　地域振興課
忍野村ミニ農園担当
☎0555－84－7794

忍野村有害鳥獣防護柵設置費補助金について

平成25年度より、イノシシやシカから農作物を守るために田畑に設置する電機柵に対しての補助金を制定いたしました。
補助内容は、設置にかかる電気柵の原材料費の5割以内。但し、5万円を限度とします。

■**申込み・問い合わせ**
忍野村役場　地域振興課
農政担当
☎0555－84－7794

教育委員会より

平成25年度おしの生涯学習講座受講生募集について

おしの生涯学習講座の受講生を募集しています。村内外を問わず受講できます。
3月29日（金）に折り込んだ『受講申込書』に必要事項を記入後、申込みをしていただきます。詳細については、忍野村教育委員会までお問い合わせください。

■**問い合わせ**
忍野村教育委員会
☎0555－84－2042

教育委員が変わりました

平成25年3月13日付で教育委員が変わりました。
前　田　なつ子 氏
喜　多　雪　子 氏
の2名が任命されました。

総務課より

交通安全運動の実施について

4月になりますと新入学児童が初めて学校へ通います。車を運転される際は、十分気をつけましょう。また、地域の子供たちを犯罪等から守るため見守りを心がけましょう。

●**春の全国交通安全運動**
4月6日(土)～15日(月)
10日間

●**交通事故死ゼロを目指す日**
4月10日(水)

●**春の連休時における交通安全運動**
4月27日(土)～5月6日(月)
10日間

■**問い合わせ**
忍野村役場　総務課
☎0555－84－7791

情報プラザ

富士・東部口腔保健センター開設

《休日救急歯科診療》

■診療日
休日・祝祭日(大型連休)及び年末年始(12月29日～1月3日)

■診療時間
午前10時～午後5時
急な歯の痛み・外傷などに対応して応急処置を行います。まずは、お電話をください。
☎0554-56-8899

《心身障がい者(児)歯科診療》

■診療日
毎週木曜日(午後)　予約制
事前にお電話でお問い合わせください。
一般の歯科医院での診療が難しい障がい者(児)の方々を対象に歯科診療を行います。

★診療について
・専門の研修を積んだ歯科医師と歯科衛生士が担当しますので、安心して治療が受けられます。
・患者さん一人ひとりの状態に合わせた治療を行うよう対応していきます。
・バギーや車いすのままでも治療が行えます。

《食べ方・飲み込み方相談・指導》

■診療日
月に2回　木曜日午前中
(予約制)
・もぐもぐしているけどなかなか、飲み込めない・丸のみしている・むせるなどの症状はありませんか?
・障がいがあるため、食物を取り込む・噛む・飲み込むことがうまく出来ない(摂食・嚥下機能障害)方への相談と指導を行っています。
・赤ちゃんからお年寄りまで、すべての年代を対象に、摂食・嚥下障害のある方々の機能回復を目指します。
・口から食べれない方でも、食べること以外の口の機能を維持し、また再び食べられることを目標に、口腔ケア・機能訓練を積極的に行います。

■予約方法・問い合わせ
まずは、お電話でご相談ください。
山梨県歯科医師会
富士・東部口腔保健センター
☎0554-56-8899
都留市つる5-1-55
(都留市立病院敷地内)

富士・東部保健事務所より

『こころの健康相談』について

保健所では、専門医によるこころの健康相談を行っています。食欲がない、夜眠れない、イライラしやすい、気力がなくなり憂うつな気分が続くなどの気分の不調が続いたり、繰り返し起きたりする場合は、こころの病気が隠れていることがあります。まずは精神保健福祉士、保健師等が相談をお受けいたしますので、ご連絡ください。
※相談の秘密は必ず守ります。

■電話受付時間
月～金曜日　午前8時30分～午後5時15分

■精神科嘱託医相談日(要予約)
毎月第2・4水曜日の午後
※医師の都合により日程は変更する場合もあり

■料　金　無　料

■問い合わせ
地域保健課
☎0555-24-9035

不正大麻・けしの撲滅について

・アサは、昔から丈夫な繊維(茎)がとれる植物として栽培・利用されてきましたが、その花や葉(大麻)には幻覚などを引き起こす成分を含んでおり、これらの成分の乱用によって身を滅ぼすことにもなりかねません。このため、無許可の栽培や所持等は法律で禁止されています。
・けしについても、春から夏にかけて色あざやかで美しい大きな花を咲かせ、観賞用の植物として人気があります。しかし、けしの仲間には、麻薬成分を含んでいるものもあり、法律で栽培が禁止されているものがあります。
・大麻やけしの撲滅を目的として、5月1日から6月30日までの2ヶ月間、不正大麻・けし撲滅運動を実施します。
・一般的に見分けが困難なものもあるため、山梨県のホームページに写真を掲載しておりますので参考にしてください。また、不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、すみやかに、保健所または警察署へ連絡してください。

■問い合わせ
衛生課
☎0555-24-9033

恩賜林組合より

平成25年度北富士演習場内国有入会地の火入れについて

■日　時
4月7日(日)
※雨天等の場合は4月14日(日)に延期。

◎北富士演習場内国有入会地への生業のための立入りを次のとおり制限します。
・演習場内への門扉は、午前7時から随時開門します。
・火入れ関係者(協力団体を含む)以外、立入りを禁止します。

■注意事項
火入れに参加する入会住民の皆さまは、各入会組合の注意事項を厳守し、事故災害などの防止にご協力をお願いします。

■問い合わせ
恩賜林組合　演習地対策課
☎0555-22-3355

おんしりん寄せ植え教室

■日　時
4月28日(日)・29日(月)
5月2日(木)・3日(金)・4日(土)
[午前の部]
午前9時～10時、10時30分～11時30分
[午後の部]
午後1時30分～2時30分

■定　員
各回15人程度

■場　所
恩賜林組合ガラス温室

■対　象
富士吉田市、忍野村、山中湖村在住の方。

■申込み・問い合わせ
恩賜林組合　森林文化課
☎0555-22-3355

●村税の納付は、口座振替が便利です。一度申し込むと翌年度も自動継続されます。

富士北麓公園　春期スポーツ教室

●8回1期の開催

教室名	時間	曜日	春期	参加料	定員	会場	内容
ビューティーペルヴィスⓇ	10:00〜11:30	火	5/7,14,21,28 6/4,11,18,25	4,000円／期	20人	体育館2F体育室	全身を動かす事でペルヴィス（骨盤調整）を行い、楽しみながら正しい姿勢になり、ダイエット効果も抜群です。
ピラティス	19:30〜21:00	水	5/8,15,22,29 6/5,12,19,26	4,000円／期	20人	体育館2F体育室	身体の深部の筋肉（インナーマッスル）を意識し行います。姿勢改善・健康保持など様々な悩みの解決を目的とします。
ベーシックヨガ（昼コース）	10:00〜11:30	木	5/9,16,23,30 6/6,13,20,27	4,000円／期	40人	体育館サブアリーナ	呼吸と瞑想を通じて身体のバランスを整え、心身共にリラックスした健康的な身体つくりができます。
ベーシックヨガ（夜コース）	20:00〜21:30	金	5/10,17,24,31 6/7,14,21,28	4,000円／期	20人	体育館2F体育室	呼吸と瞑想を通じて身体のバランスを整え、心身共にリラックスした健康的な身体つくりができます。

●4回1期の開催

教室名	時間	曜日	春期／夏期	参加料	定員	会場	内容
ミットパーカッションⓇ	14:00〜15:30	土	(春)5/11,25　6/8,22 (夏)7/20　8/3,17,31	2,000円／期	20人	2F体育室	音楽に合わせ楽しみながら、健康的な毎日を過ごせる体の使い方や、非常時の身のこなし方をやさしく学ぶフィットネスです。家庭でできる簡単な自己整体も紹介します。

●1日単位で開催される教室

教室名	時間	曜日	春期	参加料	定員	会場	内容
エンジョイグラウンドゴルフ	10:00〜11:30	火	4/30 5/7,14,21 6/11,18,25	300円／回	20人	陸上競技場他	誰もが気軽に参加でき、設定されたコースを回る事ができます。

《申し込み・お問い合わせ》
■**受付期間**　4月10日（水）〜　※定員になり次第、締め切ります。
■**受付時間**　午前9時〜午後5時
■**受付方法**　電話または窓口。※1人で複数人の申込みはできません。
■**対象**　一般男女（18歳以上、ただし高校生は不可）
■**必要事項**　氏名、年齢、性別、住所、電話番号 他
■**問い合わせ**（財）山梨県体育協会　富士北麓公園管理事務所　富士吉田市上吉田立石5000　☎0555-24-3651

●村税の納付は、口座振替にしましょう。税金の納め忘れがありません。

山梨県環境科学研究所より

山野草写真展

■**日時**　4月13日(土)〜6月9日(日)　午前9時〜午後5時
■**対象**　どなたでも
■**参加費**　無料
■**定員**　なし
■**問い合わせ**　山梨県環境科学研究所　環境教育・情報担当　☎0555-72-6203

もりのおはなしかい　〜絵本の読みきかせ〜

■**日時**　4月14日(日)
・午前10時30分〜・午後2時〜
※所用時間1回約30分
■**対象**　幼児から小学校低学年
■**参加費**　無料
■**定員**　なし
■**問い合わせ**　山梨県環境科学研究所　環境教育・情報担当　☎0555-72-6202

森のガイドウォーク

■**日時**　4月20日(土)・21日(日)・27日(土)〜5月6日(月)
午前10時〜・午前11時〜・午後1時〜・午後2時〜・午後3時〜（1日5回）
※所用時間1回約50分
■**対象**　どなたでも
■**参加費**　無料
■**定員**　なし
■**申込み**　不要（ただし10名以上の場合は、事前に連絡ください）
■**問い合わせ**　山梨県環境科学研究所　環境教育・情報担当　☎0555-72-6203

春の自然と山野草観察会

■**日時**　5月19日(日)　午前9時〜正午
■**対象**　県内の小学生以上（中学生以下は保護者同伴）
※昨年の参加者は不可
■**定員**　25名
■**問い合わせ**　山梨県環境科学研究所　環境教育・情報担当　☎0555-72-6203

富士北麓森林組合より

きのこ植菌体験に参加しませんか?

■日　時　5月3日(金)
午前10時～正午
■参加費
800円
(菌・原木1本・保険料込)
■昼　食　ほうとう無料
■定　員　50名
■内　容
きのこの植菌を通して原木ときのこの関係を楽しく学ぶ。
■講　師　秋山種菌研究所員
■申込締切
5月3日(金)当日まで
■申込み・問い合わせ
富士北麓森林組合
☎0555-72-2300
または、来所(植菌後のほだ木はお持ち帰り下さい。)

富士ビジターセンターより

第6回山中湖フォトグランプリ写真展

■日　時
4月15日(月)～5月16日(木)
■場　所
富士ビジターセンター　1階
■観覧料金　無　料
■問い合わせ
富士ビジターセンター
☎0555-72-0259

春を奏でる「琴の音コンサート」

■日　時
4月20日(土)
午前10時30分～11時
■場　所
富士ビジターセンター　1階
■内　容
曲は「かぞえうた」「桜」「荒城の月」など8曲を予定しています。日本の象徴・桜が咲き始めるこの時期、日本の伝統楽器の音色を楽しんでみませんか?
■観覧料金　無　料
■問い合わせ
富士ビジターセンター
☎0555-72-0259

総務省より

私は守ります。電波のルール

総務省では、6月1日から10日までを、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。
ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命にかかわる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。
安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

■問い合わせ
関東総合通信局
・不法無線局による混信・妨害
☎03-6238-1939
・テレビ・ラジオの受信障害
☎03-6238-1945
・地上デジタル放送の受信相談
☎03-6238-1944

山梨県より

山火事の防止について

冬から春先にかけては空気が乾燥し、毎年山火事が多く発生しています。山火事の主な原因は「たき火」「火入れ」「タバコ」などです。山火事を起こさないよう次のことに注意してください。
・周りに枯れ草など燃えやすいものがある場所や、山林の近くではたき火をしない。
・火から離れるときは完全に消火する。
・風が強いときや空気が乾燥しているときは、たき火や火入れ

●村税の納付は、口座振替が便利です。一度申し込むと翌年度も自動継続されます。

●県立産業技術大学校　塩山キャンパス（6月開講）能力開発講座

研　修　名	日　程	受講料	受付開始
Excel　基礎コース（第1回）	6月中 6日間	必要	4/4(木)～
Excel　応用コース（第1回）	6月中 6日間	必要	4/18(木)～

◎対象者・内容・時間・受講料・会場等、詳しい内容は下記へお問い合わせください。

■問い合わせ
県立産業技術短期大学校　塩山キャンパス
☎0553-32-5202　FAX 0553-32-5203

●富士吉田職業訓練協会　受講生募集

平成25年度　前期技能検定受検申請受付
(塗装・左官・板金など)
～国家試験前期技能検定の受付が始まります～
■受検申請受付　4月8日(月)～19日(金)
■受付時間　午前10時～午後3時
■試験日　学科・実技試験日は各検定科目によって異なります。

研　修　名	期　間	受講料	申込締切
竹垣づくり教室	5月中 2日間	必要	5/2(木)

◎対象者・内容・時間・受講料・会場等、詳しい内容は下記へお問い合わせください。

■問い合わせ
富士吉田職業訓練協会
☎0555-22-5214　FAX 0555-24-6584

●村税の納付は、口座振替にしましょう。税金の納め忘れがありません。

を控える。

・喫煙は指定された場所で行う。また、吸いがらは必ず消し、投げ捨ては絶対にしない。

・火入れを行うときは、市町村長の許可を必ず得る。

山火事を起こさないよう、これらの注意事項を忘れずに実践しましょう。

■問い合わせ
山梨県　消防保安室
☎０５５－２２３－１４３０
FAX０５５－２２３－１４２９
またはお住まいの地域の消防本部・消防署

光化学スモッグにご注意ください

光化学スモッグが発生した時には、目が痛い、目がチカチカする、のどが痛い、いがらっぽい感じ、息苦しいなどの症状がでます。

自動車や工場などの排ガスに含まれる窒素酸化物や揮発性有機化合物が、太陽の強い紫外線を受けて光化学オキシダントに変化し、これが高濃度になると、空にモヤがかかったようになって光化学スモッグとなります。

光化学スモッグは、天気が大きく影響し、気温が高く、日差しが強く、風が弱い日に発生しやすくなります。

県では、４月中旬から９月下旬にかけて「光化学スモッグ監視強化期間」を設け、監視体制を強化し、光化学スモッグ注意報などの発令により県民の皆さまに注意を喚起しています。

注意報などが発令された場合には、できるだけ屋外での激しい運動は避け、屋内活動に切り替え、外出もできるだけ控えましょう。

健康被害を受けた場合には、左記へご連絡ください。

■連絡先
富士・東部林務環境事務所環境課
☎０５５４－４５－７８１１

■問い合わせ
山梨県　大気水質保全課
☎０５５－２２３－１５１０
FAX０５５－２２３－１５１２

農作業の安全について

農作業中の事故により、毎年約４００名もの尊い命が失われています。トラクターや昇降機などでの農業機械事故のほかに、ほ場への行き帰りでの運転事故も発生しています。

農家の皆さんは次の点に注意して、農作業を行ってください。

・作業時はキチンとした服装をする。
・ほ場の出入り、あぜ越えに注意する。
・移動走行時には人や車に注意する。
・点検・整備はエンジンを停止する。
・取扱説明書・安全ラベルを理解する。
・棚・支柱・針金などは目印などで目立たせる。
・できる限り一人で作業しない。

ちょっとの油断が大きな事故を引き起こします。

「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」を合言葉に、農作業安全に努めてください。

■問い合わせ
山梨県　農業技術課
☎０５５－２２３－１６１９
FAX０５５－２２３－１６２２

COMMONS

コモンズ特集

Vol.3

２０１３年国際コモンズ学会北富士大会開催

《国際コモンズ学会 北富士大会》

●日時
６月３日～７日

●場所
ふじさんホール／富士吉田市民会館／富士Ｃａｌｍなど

●テーマ
入会から世界を変える
～ひと･自然･暮らし･つながり～

《国際会議開催の地域へのメリット》

北富士に何百年と受け継がれた入会の仕組み(コモンズ)が大型国際会議をこの地に呼ぶことになりました。

国際会議を開催すると次のようなメリットが期待されます。このメリットを最大限に引き出し、北富士の「入会から世界を変える」きっかけを創り出したいものです。

◇経済効果
・物やサービスに対する需要が高まる。
・需要を満たすために企業の活動が活発化されるため、地域経済の発展に大きく繋がる。

◇文化的効果
・地域住民向けの講座等の開催により、専門分野への地域住民の理解と啓発を助ける。
・外国人から見た地域の魅力を再発見できる。
・知名度向上、イメージアップ→ＰＲ効果（他の産業にも波及）

◇社会的効果
・ハードとソフトの両面から、暮らしやすい街づくりのきっかけになる。
・アフターコンベンション→観光リピーター創出（観光振興）

第14回国際コモンズ学会北富士大会ロゴマーク

忍野駐在所だより

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が、４月６日(土)から４月15日(月)までの10日間実施されます。

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動の基本は「子どもと高齢者の交通事故防止」とし、

①自転車の安全利用の推進
（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）（全国重点）
②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底（全国重点）
③飲酒運転の根絶（全国重点）
④二輪車の交通事故防止（県重点）

の４項目を重点としています。

また、運動期間中の４月10日は「交通事故死ゼロを目指す」となっています。県民の皆さん、

・自動車に乗るときは、全員がシートベルトやチャイルドシートを付ける
・自転車に乗る人は、「自転車安全利用五則」を守る
・飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない等、交通ルールを守り、安全で快適な交通環境を作っていくために、この運動に積極的に参加しましょう。

新入学児童等の犯罪被害防止（イカのおすし）

子どもを犯罪被害から守るためには、家庭や学校、地域ぐるみでの防犯対策が重要です。

そのためには、子どもに対し地域で暖かく見守る目と犯罪企図者（これから何らかの犯罪を行おうとしている者）に犯行の機会を与えない「隙のない街づくり」が大切です。

また、子どもに対する被害防止教育を繰り返し行い、子どもが自分で自分の身を守るための力を身につけさせましょう。

県警では、各小学校における防犯教室・防犯指導において、児童たちに「イカのおすし」を合い言葉に被害防止教育を行っています。

イカ…「行かない」（知らない人について行かない）
の…「乗らない」（知らない人の車に乗らない）
お…「大声で叫ぶ」（「助けて」と大きな声を出す。防犯ブザーを鳴らす）
す…「すぐ逃げる」（こわかったら大人のいる方にすぐ逃げる）
し…「知らせる」（どんな人が何をしたか、家の人等に知らせる）

また、声掛けなどの不審者情報などを、県民の皆さんに「いつでも」「どこでも」「いち早く」情報提供するため、皆さんの携帯電話などにメール配信する「ふじ君安心メール」サービスを行っています。

犬の散歩時のパトロール、挨拶運動など、子どもが一人にならない地域づくり、犯罪者を寄せ付けない地域力のある街づくりを推進し、県民一丸となって安全で安心な山梨県を築きましょう。

ふじ君安心メール登録（携帯電話）アドレス
http://fujikun-anshin.police.pref.yamanashi.jp/fujikun_m/regist.aspx

●村税の納付は、口座振替が便利です。一度申し込むと翌年度も自動継続されます。

山梨県警察官募集

山梨県警察では、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通取締り、その他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する職員を採用しています。

試験区分			採用予定人員	試験案内配布日	受付期間【インターネットによる受付締切日】
警察官A	平成26年4月採用（第1回目）	男性	47名程度	3/18(月)	3/18(月)～4/16(火)【4/9(火)】
		女性	4名程度		

	第1次試験（合格発表）	第2次試験（合格発表）	第3次試験①	第3次試験②	最終合格発表
試験日等	5/12(日)【5/17(金)】	5/25(土) 5/25(日)【6/7(金)】	6/24(月)～25日(火)のうち指定する1日	7/8(月)～9日(火)のうち指定する1日	7/26(金)

※原則として、平成26年4月採用ですが、既卒者で勤務可能な方は、平成25年10月に採用される場合もあります。
※採用予定人員は変更になる場合がありますので、山梨県／職員採用サイトで確認してください。

●問い合わせ　富士吉田警察署　☎0555-22-0110

児…児童館関係行事予定　環…環境課関係行事予定
美…美術館関係行事予定　税…納期限等のお知らせ

木 Thu	金 Fri	土 Sat
4 環 狂犬病予防集合注射（忍草・平山）	5 (燃えるゴミ収集日) 保 母子健康手帳交付及び村民なんでも健康相談 教 スクエアダンス 教 二胡教室	6 [春の全国交通安全運動(～15日)]
11 保 3歳児健康診査（平成21年10・11月生まれ） 福 高齢者出張健康相談(内野)	12 (燃えるゴミ収集日) 保 母子健康手帳交付及び村民なんでも健康相談 保 すくすく教室(要予約) 福 高齢者出張健康相談(忍草) 教 スクエアダンス	13 [内野浅間神社例大祭(～14日)]
18 保 すこやか相談(要予約)	19 (燃えるゴミ収集日) 保 母子健康手帳交付及び村民なんでも健康相談 保 すくすく教室(要予約) 教 スクエアダンス 教 二胡教室	20
25	26 (燃えるゴミ収集日) 保 母子健康手帳交付及び村民なんでも健康相談 教 スクエアダンス	27 児 館外活動

【お　知　ら　せ】
●母子健康手帳交付及び村民なんでも健康相談
金曜日　午前9時30分～11時30分
（事前に電話連絡をして下さい！）

【健康カレンダー】5月

●乳児健康診査
平成24年4・9・12月後半生まれ
[8日]
平成24年5・10月、平成25年1月前半生まれ
[15日]
●1歳6カ月児健康診査
平成23年9・10月生まれ
[16日]
●2歳児歯科検診と健康相談
（Ⅰ期:平成23年3・4月生まれ）
（Ⅱ期:平成22年9・10月生まれ）
[9日]
●妊婦教室④・⑤
平成25年7・8・9月出産予定の方
[14・18日]
●すくすく教室(要予約)
[10・31日]
●すこやか相談(要予約)
[17日]
●児童館育児相談
[13日]
●児童相談所巡回相談
[30日]
●高齢者出張健康相談
(内野)[9日](忍草)[10日]
●母子健康手帳交付及び村民なんでも健康相談
[10・17・24・31日]
※24日は午後1時30分～3時30分
●総合健診
[22・23・24・27・28・29日]

ビン・缶等は「有価物収集」でリサイクル！

今月の行事

◆ 6日～15日／春の全国交通安全運動
◆13日～14日／内野浅間神社例大祭
◆29日／昭和の日

ゴミの収集

燃えるゴミ収集日
燃えないゴミ収集日
有価物収集日
粗大ゴミ収集日

忍野村役場関係電話番号一覧

保健福祉センター・・・84-7795
保健福祉センターFAX・84-1036
地域包括支援センター・20-5211
おしの児童館来夢・・84-1611
児童館FAX・・・・・84-1612
忍野村社会福祉協議会・84-4121
忍野村デイサービスセンター・20-5187
忍草保育所・・・・・20-5071
忍草保育所FAX・・・20-5072
内野保育所・・・・・84-2104
内野保育所FAX・・・84-4841
忍草コミュニティ供用施設・84-4167
内野コミュニティ供用施設・84-2049
忍草老人福祉センター・84-3773
内野老人福祉センター・84-2856
平山自治会館・・・・24-8202
忍野村写真絵手紙美術館・・84-3222
忍野村写真絵手紙美術館FAX・84-3320
森の学習館・・・・・84-7261
防災無線放送内容確認・84-1043(1047)
忍野村観光協会・・・84-4222
忍野村役場・・・84-3111(代)
050-3775-9820(IP)
忍野村役場FAX・・・84-3717

4月の行事予定

保…保健関係行事予定　教…社会教育関係行事予定　図…図書館関係行事予定
福…福祉関係行事予定　体…社会体育関係行事予定　社…社会福祉協議会関係行事予定

「可燃ゴミ」「不燃ゴミ」（朝7～8時）、「有価物収集」（朝8～9時）の搬出時間を守りましょう。

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed
	1 (内野・忍草・平山)	2 (ファナック) 保 育児教室① (平成24年10・11・12月生まれの児と保護者)	3 環 狂犬病予防集合注射(内野)
7 (於中央コミ)(村内全域)	8 (内野・忍草・平山)	9 (ファナック) 図 おはなしゆりかご	10 保 乳児健康診査 (平成24年3・8・11月後半生まれ)
14 (於中央コミ)(村内全域)	15 (内野・忍草・平山) 保 5歳児健康相談 (平成20年2月1日～4月1日生まれ) 〈内野保育所〉 児 みんなであそぼう	16 (ファナック) 保 育児教室② (平成24年10・11・12月生まれの児と保護者)	17 保 言語訓練 児 ミニミニ工作
21 (於中央コミ)(村内全域)	22 (内野・忍草・平山) 保 5歳児健康相談 (平成20年2月1日～4月1日生まれ) 〈忍草保育所〉 児 フルーツポンチ誕生会	23 (ファナック) 保 5歳児健康相談 (平成20年2月1日～4月1日生まれ) 〈保健福祉センター〉 児 国際交流	24 保 乳児健康診査 (平成24年4・9・12月前半生まれ) 児 チャレンジデイ
28 (於中央コミ)(村内全域)	29 [昭和の日]	30 (ファナック) 税 軽自動車税 納期限	(内野・忍草・平山)

忍野村役場関係電話番号一覧

総務課	84-7791				
建設課	84-7793	出納室	84-7798	忍野幼稚園	84-3637
上下水道課	84-7781	議会事務局	84-7780	忍野幼稚園FAX	84-4854
地域振興課	84-7794	企画課	84-7738	村民ふれあいホール	84-3604
福祉保健課	84-7795	企画課FAX	84-7805	忍野小学校	84-2024
環境課	84-7795	教育委員会	84-2042	忍野小学校FAX	84-3758
住民課	84-7796	教育委員会FAX	84-4140	忍野中学校	84-2023
電算室	84-7671	おしの図書館	84-7300	忍野中学校FAX	84-4532
税務課	84-7797	おしの図書館FAX	84-7301	学校給食共同調理場	84-2483

●忍野村行政情報ホームページ　URL　http://www.vill.oshino.lg.jp

NEWS & PHOTO

自衛隊募集相談員

３月12日（火）、自衛隊募集相談員に千葉浩氏が任命され、村長及び自衛隊地方協力本部長より委嘱状が交付が行われました。

男女共同参画事業

２月16日（土）、忍野ハーモニープラン推進委員と忍草区会・ファナック社宅会との合同意見交換会を行いました。

自衛隊入隊

３月12日（火）、平成25年度自衛隊入隊予定者２名が表敬訪問に訪れました。

男女共同参画事

3月14日（木）、忍野ハーモニープラン推進委員と平山自治会との意見交換会を行いました。

My Child

小野 航輝（こうき）くん
（平成24年8月28日生まれ／7カ月）

小野 柚妃（ゆずき）ちゃん
（平成22年9月21日生まれ／2歳6カ月）

小野勝也・美鈴さんの長女・長男　忍草3511-1-8-102

村のうごき

H25.2.28現在（前月比）

人口	9,218	(+2)
男	4,874	(−5)
女	4,344	(+7)
世帯	3,401	(+5)

広報おしの

2013年（平成25年）発行　毎月１回

■編集・発行　忍野村役場総務課
山梨県南都留郡忍野村忍草1514

■電　話　0555-84-3111（代表）

■印　刷　（株）GRANT

URL http://www.vill.oshino.lg.jp

この広報紙についてのご意見、ご感想がございましたら、忍野村役場総務課広報公聴担当までお寄せください。